

小海高等学校生活指導係発行

灯油高騰の折、防寒対策を

対策の基本はルールの範囲内で厚着をすること

その1 Yシャツ、ブラウスの下に肌シャツを着る

－これだけでも暖かく感じます－

その2 ブレザーの上にオーバーを着る（特に、登下校時）

－寒いときには授業中の着用もできます－

その3 女子にはスラックスの着用をすすめます

川上中や小海中など一部の中学校では女子の冬季スラックス着用が実施されています。そのおかげで寒い思いをしなくても済んだはずです。

－校舎内での埴輪スタイルは厳禁です－



夏にネクタイをはずし、喉もとをゆったりさせるだけでだいぶ涼しく感じます。それがクールビズと呼ばれて、エアコンの温度設定を下げすぎない夏の省エネ対策になっています。

（小海高校の夏は高原のため、あまり該当しません）

冬はウォームビズです。一人一人が厚着をして、暖房温度を低く抑え、省エネ対策に役立っています。小海高校は寒冷地にあります。冬のウォームビズには、社会の一員として取り組む必要があります。

寒さに合わない短いスカート

創立100周年記念式典の予行の際に、服装指導をしたときのことでした

“スカート伸ばすと暖かい”という声が聞こえてきました。

筑波大学の学生さんとの交流会アンケートからはこんな声も

“落ち着いて授業に取り組んでいて良いと思いました。でも、スカートの短さが気になりました”

<注意> 膝掛け使用ルール

『膝掛けは授業中、寒いときに使用することができる。登下校・教室移動・集会の際には使用しない。』

法律豆知識

B男は急いでいたので、近くにあった自転車を「ちょっと借りて」乗っていった。後日、警察官に職務質問をされたとき、「捨ててあったので、ちょっと借りただけです」と答えました。

「遺失物等横領罪」（刑法254条）

持ち主がはっきりしない物を横領した者は、一年以下の懲役などに処されます。放置自転車のちょい借りはやめましょう。